

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

みなさんご注意を！

現在、県内では還付金詐欺と思わしき不審電話が多発しています

「国民健康保険税〇〇円分の還付金がある。××銀行から振り込むので口座番号を教えてほしい」や「平成28年3月までの医療費の還付金が〇〇円ある。△△銀行から振り込むので口座番号を教えてください」等、県内で市町村等の職員を装い『還付金詐欺』と思われる不審な電話があったとの情報が寄せられています。

また、全国各地でも市町村等の職員を装い、不審な電話や保険証を搾取するという事例が報告されています。

もし、このような不審な電話や訪問者があった場合、相手の職員証を確認するか、名前・電話番号を聞き、すぐに最寄の警察か茨城県後期高齢者医療広域連合、または村の国保年金課窓口にお問い合わせください。

▼茨城県後期高齢者医療広域連合 ☎029-309-1211、ホームページ (http://www.kouiki-baraki.jp)

*茨城県後期高齢者医療広域連合トピックス・不審電話

情報提供より抜粋

知人から誘われた 仮想通貨への投資

もつかるはずが！



趣味の会で知り合った人に勧められて、1年前に仮想通貨への投資の説明会に行った。「仮想通貨を購入すると価値が上がる」と言われ、約90万円振り込んだ。「1年経ったら会社が買い取る」と言われていたが業者と連絡が取れない。返金してもらいたい。

(当事者…60歳代女性)

【ひとこと助言】

知人から説明会やセミナー等に誘われ、売却利益を目的に仮想通貨を購入したところ、もうかるどころか支払ったお金も戻ってこないという相談が寄せられています。

仮想通貨は、価格が急激に低下するなどのリスクを伴うため、将来必ず値上がりするものではありません。仕組みや取引に伴うリスク等がよく分からなければ決して契約しないでください。

また、仮想通貨交換業の登録がなければ、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスは行うことができません。不安を感じたときは、消費生活センター等にご相談ください。

35年前に購入した 原野が売れる!?

二次被害に注意

「あなたが35年前に購入した北海道の原野を欲しい人がいる」と電話があり、来訪してもらったことにした。来訪した担当者に「現地に行って調査が必要」と言われ、調査費用として35万円を支払

った。その後、担当者から「親会社が倒産した」と連絡があった後、電話が通じなくなった。
(当事者…70歳代男性)

【ひとこと助言】

値上がりの見込みがほとんどないような原野等を、将来値上がりするかのようにつけて販売する手口を原野商法といえます。

過去にこうした被害に遭った人に土地の売却話をもちかけ、調査費、名義変更料等、さまざまな名目で費用を支払わせる二次被害の相談が寄せられています。

「土地を売りたい人がいる」等のセールストークをうのみにしてはいけません。

土地が必ず売れるという話の根拠や、契約内容について書面で説明を求めましょう。

また、契約を検討する場合は、土地の所在地の自治体等に土地の状況を確認しましょう。また、できる限り現地に行くことや、登記情報を自分や家族の目で実際に確認することも大切です。

(2件とも国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター (消費生活相談全般) …役場1階西側 (収納課奥)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎029-885-7141 (直通)
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン (全国共通ダイヤル) ☎188 ※局番なし。
- ◇県警悪質商法110番 (訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

